

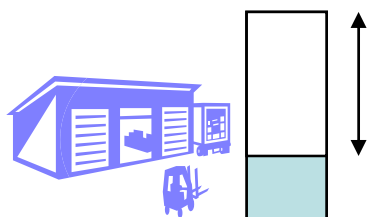
食品卸売業者の皆様へ

物流拠点施設の共同・連携を行いませんか

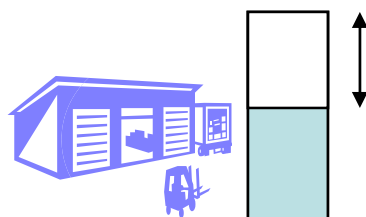
物流拠点施設の共同・連携を行うに当たり、物流増加に対応した施設・機器の整備と物流拠点の集約を実施するために必要な施設整備を支援します。

現状

稼働率低迷に悩んでいませんか？



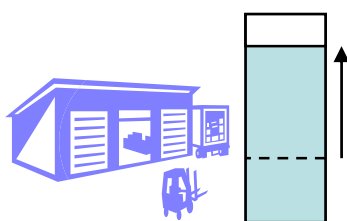
共同・連携先の流通センターA社



共同・連携元の流通センターB社

共同・連携後

稼働率10%以上の向上を目指し、共同・連携によって流通センターの集約を行う際に必要となる以下の整備に対して支援をいたします。



共同・連携先の流通センターA社

共同・連携先の流通センターの

- ①物流増加に対応した施設・機器
(サーバー、ベルトコンベア機器 ほか)
- ②物流拠点の集約に必要な施設整備(増改築)
(建物・倉庫改修費 ほか)

※ 支援を行うにあたっては要件がありますので、実施要領等をご確認ください。

この取組に必要な経費の1/2以内を助成(上限1億円)

(例) 建物・倉庫改修費2,000万円のうち、1,000万円を助成

この事業にご関心のある方、もっと詳しく知りたい方は…

総合食料局流通課 (TEL: 03-3502-5741) にご相談ください。